【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年２月10日
【四半期会計期間】	第46期第３四半期(自 平成22年10月１日 至 平成22年12月31日)
【会社名】	日比谷総合設備株式会社
【英訳名】	Hibiya Engineering, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　野 村 春 紀
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目２番８号
【電話番号】	(03)6803－5960(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長　阿 部　宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目２番８号
【電話番号】	(03)6803－5960(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長　阿 部　宏
【縦覧に供する場所】	日比谷総合設備株式会社 大阪支店 (大阪市中央区博労町二丁目１番13号) 日比谷総合設備株式会社 名古屋支店 (名古屋市東区東桜一丁目１番10号) 日比谷総合設備株式会社 横浜支店 (横浜市中区山下町74番地１) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第45期 第３四半期 連結累計期間	第46期 第３四半期 連結累計期間	第45期 第３四半期 連結会計期間	第46期 第３四半期 連結会計期間	第45期
会計期間		自 平成21年 ４月１日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 ４月１日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月１日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月１日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 ４月１日 至 平成22年 ３月31日
売上高	(百万円)	39,551	35,637	15,083	12,513	62,378
経常利益	(百万円)	957	1,510	691	398	3,743
四半期（当期）純利益	(百万円)	598	1,000	301	361	2,440
純資産額	(百万円)	－	－	50,072	51,656	51,998
総資産額	(百万円)	－	－	65,928	65,648	74,631
１株当たり純資産額	(円)	－	－	1,475.06	1,555.80	1,544.43
１株当たり四半期（当期）純利益	(円)	17.99	30.77	9.09	11.19	73.56
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益	(円)	17.96	30.70	9.08	11.16	73.49
自己資本比率	(%)	－	－	74.0	76.5	67.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,734	2,524	－	－	1,620
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	663	556	－	－	686
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△865	△1,197	－	－	△1,115
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	(百万円)	－	－	12,491	14,033	12,149
従業員数	(人)	－	－	904	915	897

（注）１ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第３四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第３四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	915

（注） 従業員数は就業人員であります。なお、執行役員20人は従業員数に含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	743

（注）１ 従業員数は就業人員であります。

２ 従業員数は社員及び常勤顧問、常勤嘱託の員数で、執行役員11人、非常勤顧問等11人、臨時雇用者８人は含んでおりません。

第２　【事業の状況】

１　【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称	当第３四半期連結会計期間 （自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日）	前年同四半期比（%）
設備工事事業（百万円）	15,573	－
設備機器製造事業（百万円）	592	－
合計（百万円）	16,166	－

（注）１　セグメント間取引については、相殺消去しております。
２　当社グループでは設備機器販売事業は受注生産を行っておりません。
３　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 売上高実績

セグメントの名称	当第３四半期連結会計期間 （自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日）	前年同四半期比（%）
設備工事事業（百万円）	10,391	－
設備機器販売事業（百万円）	1,529	－
設備機器製造事業（百万円）	592	－
合計（百万円）	12,513	－

（注）１　セグメント間取引については、相殺消去しております。
２　当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
３　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 売上にかかる季節的変動について

当社グループにおける設備工事事業の売上高は、通常の営業形態として、第４四半期連結会計期間に集中しているため、第１四半期連結会計期間から第３四半期連結会計期間における売上高に比べ、第４四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

設備工事事業における受注工事高及び売上高の状況

① 受注工事高、売上高及び繰越工事高

期別	区分	期首繰越工事高(百万円)	期中受注工事高(百万円)	計(百万円)	期中売上高(百万円)	期末繰越工事高(百万円)
前第３四半期累計期間（自　平成21年４月１日　至　平成21年12月31日）	空調工事	16,002	18,173	34,175	18,510	15,665
	衛生工事	11,436	7,656	19,092	7,305	11,786
	電気工事	5,028	8,613	13,642	7,977	5,664
	計	32,466	34,443	66,910	33,793	33,116
当第３四半期累計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年12月31日）	空調工事	12,041	18,050	30,091	16,335	13,756
	衛生工事	11,371	6,613	17,985	5,984	12,000
	電気工事	3,418	8,771	12,189	7,344	4,845
	計	26,831	33,435	60,266	29,664	30,602
前事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）	空調工事	16,002	25,052	41,054	29,012	12,041
	衛生工事	11,436	10,966	22,402	11,031	11,371
	電気工事	5,028	11,654	16,682	13,264	3,418
	計	32,466	47,673	80,139	53,308	26,831

（注）１　前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含みます。したがって、期中売上高にもかかる増減額が含まれております。

２　期末繰越工事高は（期首繰越工事高＋期中受注工事高－期中売上高）であります。

３　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前第３四半期会計期間（自　平成21年10月１日　至　平成21年12月31日）	空調工事	263	6,654	6,917
	衛生工事	100	2,163	2,263
	電気工事	274	3,540	3,815
	計	638	12,358	12,996
当第３四半期会計期間（自　平成22年10月１日　至　平成22年12月31日）	空調工事	1,679	7,008	8,688
	衛生工事	800	2,883	3,683
	電気工事	484	2,536	3,020
	計	2,963	12,428	15,392

（注）　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

③　売上高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前第３四半期会計期間 （自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日）	空調工事	931	5,818	6,749
	衛生工事	605	2,198	2,803
	電気工事	274	3,282	3,556
	計	1,811	11,299	13,110
当第３四半期会計期間 （自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日）	空調工事	455	5,315	5,770
	衛生工事	448	1,684	2,133
	電気工事	248	2,171	2,420
	計	1,153	9,171	10,324

（注）１　売上高のうち主なものは、次のとおりです。

前第３四半期会計期間　請負金額２億円以上の主なもの

独立行政法人国立病院機構 埼玉病院	空調・衛生設備工事	独立行政法人国立病院機構 埼玉病院
アーバンネット大手町ビル	電気設備工事	エヌ・ティ・ティ都市開発㈱
NTTデータ堂島ビル	空調設備工事	㈱エヌ・ティ・ティ・データ

当第３四半期会計期間　請負金額３億円以上の主なもの

品川TWINS事務棟（STEP-0） 模様替	空調・衛生・電気設備工事	日本電信電話㈱
（仮称）四条烏丸ビル	空調・衛生設備工事	㈱竹中工務店
NTT東日本さいたま新都心ビル	空調設備工事	㈱NTTファシリティーズ

２　売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりです。

前第３四半期会計期間

㈱大林組	2,199百万円	16.8%
東日本電信電話㈱	1,825百万円	13.9%

当第３四半期会計期間

東日本電信電話㈱	1,474百万円	14.3%

３　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

④　繰越工事高（平成22年12月31日現在）

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
空調工事	3,617	10,138	13,756
衛生工事	1,676	10,324	12,000
電気工事	700	4,144	4,845
計	5,995	24,606	30,602

（注）１　繰越工事高のうち主なものは、次のとおりです。

請負金額11億円以上の主なもの

			完成予定年月
丸の内２丁目計画（仮称）新築	衛生設備工事	大成建設㈱	(平成24年３月)
東京駅丸の内駅舎保存・復原	衛生設備工事	鹿島建設㈱	(平成24年６月)
福岡刑務所炊場・講堂棟等新営	空調・衛生設備工事	法務省	(平成23年２月)

２　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第３四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第３四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に回復の兆しがみられるものの、急速な円高の進行や失業率が高水準にあるなど、先行き不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、公共投資が減少するなか、民間設備投資の本格的な回復はみられず、依然として厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況のもとで当社グループは、受注量の確保に努めてまいりました結果、受注工事高につきましては、前第３四半期連結会計期間比19.9%増の161億66百万円となりました。

売上高につきましては、前第３四半期連結会計期間比17.0%減の125億13百万円となりました。

この結果、繰越工事高は前第３四半期連結会計期間末比6.0%減の311億63百万円となりました。

利益につきましては、営業損失は25百万円、経常利益は前第３四半期連結会計期間比42.4%減の3億98百万円となりました。また、四半期純利益は、前第３四半期連結会計期間比19.9%増の3億61百万円となりました。

なお、セグメントの業績は次のとおりです。

①設備工事事業

売上高は103億91百万円、営業損失は1億6百万円となりました。

②設備機器販売事業

売上高は15億29百万円、営業利益は80百万円となりました。

③設備機器製造事業

売上高は5億92百万円、営業利益は0百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第３四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、前連結会計年度末より89億83百万円減少し、656億48百万円となりました。その内訳は、流動資産316億16百万円（前連結会計年度末比72億円減少）、固定資産340億31百万円（前連結会計年度末比17億83百万円減少）であります。

流動資産減少の主な要因は、前連結会計年度末より現金及び預金が13億83百万円、有価証券が18億88百万円それぞれ増加したものの、受取手形・完成工事未収入金等が103億50百万円減少したためであります。

（負債）

当第３四半期連結会計期間末における当社グループの負債総額は、前連結会計年度末より86億42百万円減少し、139億91百万円となりました。

負債減少の主な要因は、支払手形・工事未払金等が70億56百万円、未払法人税等が9億59百万円、未成工事受入金が1億4百万円それぞれ減少したためであります。

（純資産）

当第３四半期連結会計期間末における当社グループの純資産は、前連結会計年度末より自己株式が3億61百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が2億20百万円減少したこと等により、516億56百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第３四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、△4億65百万円（前第３四半期連結会計期間比6億円減少）となりました。これは主に、仕入債務の増加、未成工事受入金の増加等があったものの、売上債権の増加等がそれらを上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第３四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻、投資有価証券の償還等により6億59百万円（前第３四半期連結会計期間比10億25百万円増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第３四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により△2億79百万円（前第３四半期連結会計期間比98百万円増加）となりました。

これらの結果、当第３四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、140億33百万円（前連結会計年度末比18億83百万円増加）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第３四半期連結会計期間の研究開発費の総額は39百万円であります。

なお、当第３四半期連結会計期間における研究開発活動について重要な変更はありません。

第３　【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第３四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第３四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,500,000
計	96,500,000

②　【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株)(平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株)(平成23年２月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,000,309	34,000,309	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数は100株であります。
計	34,000,309	34,000,309	―	―

(2)　【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年６月26日定時株主総会決議	
	第３四半期会計期間末現在（平成22年12月31日）
新株予約権の数(個)	331
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,100（注）１
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年10月２日 ～ 平成51年10月１日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　687（注）２ 資本組入額　344
新株予約権の行使の条件	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）４

平成22年６月29日取締役会決議	
	第３四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	536
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	53,600（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１
新株予約権の行使期間	平成22年７月27日 ～ 平成52年７月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　634（注）２ 資本組入額　317
新株予約権の行使の条件	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）４

（注）１　新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

２　発行価格は、新株予約権の払込金額と行使時の払込金額を合算しております。

３　新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2)上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下に定める場合（ただし、下記４に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。

・当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）。

(3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）１に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)新株予約権の取得条項
以下の①②③④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について、当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9)その他新株予約権の行使の条件
上記(注)３に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年10月１日 ～平成22年12月31日	－	34,000,309	－	5,753	－	5,931

(6) 【大株主の状況】

当第３四半期会計期間において、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから平成22年11月15日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により平成22年11月８日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第３四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者　ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー
保有株式数　1,243,200株（発行済株式総数の3.66%）

(7) 【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　1,487,500	―	―
	(相互保有株式) 普通株式　392,500	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　32,066,400	320,664	―
単元未満株式	普通株式　53,909	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,000,309	―	―
総株主の議決権	―	320,664	―

（注）１　「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権20個)及び20株含まれております。

２　「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式　61株

相互保有株式　日本メックス株式会社　94株

② 【自己株式等】

平成22年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日比谷総合設備株式会社	東京都港区芝浦４－２－８	1,487,500	―	1,487,500	4.37
(相互保有株式) 日本メックス株式会社	東京都中央区入船３－６－３	392,500	―	392,500	1.15
計	―	1,880,000	―	1,880,000	5.53

２ 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月
最高(円)	919	920	797	811	776	782	751	733	784
最低(円)	787	751	725	731	699	724	611	623	705

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５　【経理の状況】

１　四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前第３四半期連結会計期間（平成21年10月１日から平成21年12月31日まで）及び前第３四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第３四半期連結会計期間（平成22年10月１日から平成22年12月31日まで）及び当第３四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前第３四半期連結会計期間（平成21年10月１日から平成21年12月31日まで）及び前第３四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第３四半期連結会計期間（平成22年10月１日から平成22年12月31日まで）及び当第３四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は監査法人の種類の変更により、平成22年７月１日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	当第３四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,034	11,650
受取手形・完成工事未収入金等	※2 13,590	23,941
有価証券	2,938	1,050
未成工事支出金等	※3 1,371	※3 1,213
その他	707	997
貸倒引当金	△24	△36
流動資産合計	31,616	38,817
固定資産		
有形固定資産	※1 614	※1 658
無形固定資産	660	608
投資その他の資産		
投資有価証券	24,967	26,625
その他	7,899	8,075
貸倒引当金	△110	△152
投資その他の資産合計	32,756	34,547
固定資産合計	34,031	35,814
資産合計	65,648	74,631
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※2 9,939	16,995
短期借入金	780	780
未払法人税等	100	1,060
未成工事受入金	599	703
賞与引当金	554	1,042
完成工事補償引当金	39	37
工事損失引当金	※3 289	※3 350
その他	1,051	953
流動負債合計	13,354	21,924
固定負債		
退職給付引当金	473	438
役員退職慰労引当金	31	39
その他	131	231
固定負債合計	637	709
負債合計	13,991	22,633

（単位：百万円）

	当第３四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金	5,931	5,931
利益剰余金	38,219	38,022
自己株式	△1,215	△854
株主資本合計	48,689	48,854
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,518	1,739
評価・換算差額等合計	1,518	1,739
新株予約権	56	40
少数株主持分	1,392	1,364
純資産合計	51,656	51,998
負債純資産合計	65,648	74,631

(2)【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
売上高	39,551	35,637
売上原価	34,714	30,016
売上総利益	4,837	5,620
販売費及び一般管理費	※1 4,914	※1 5,078
営業利益又は営業損失（△）	△77	542
営業外収益		
受取利息	96	98
受取配当金	130	141
有価証券売却益	3	―
持分法による投資利益	652	574
その他	187	175
営業外収益合計	1,070	989
営業外費用		
支払利息	11	9
その他	23	12
営業外費用合計	34	22
経常利益	957	1,510
特別利益		
貸倒引当金戻入額	49	18
ゴルフ会員権売却益	―	7
特別利益合計	49	26
特別損失		
投資有価証券評価損	222	47
ゴルフ会員権評価損	15	―
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	―	12
特別損失合計	238	60
税金等調整前四半期純利益	768	1,476
法人税、住民税及び事業税	61	107
法人税等調整額	183	315
法人税等合計	245	422
少数株主損益調整前四半期純利益	―	1,053
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△74	52
四半期純利益	598	1,000

【第３四半期連結会計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結会計期間 (自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期連結会計期間 (自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日)
売上高	15,083	12,513
売上原価	13,231	10,754
売上総利益	1,852	1,758
販売費及び一般管理費	※ 1,682	※ 1,784
営業利益又は営業損失（△）	169	△25
営業外収益		
受取利息	31	28
受取配当金	51	53
持分法による投資利益	396	299
その他	44	46
営業外収益合計	524	427
営業外費用		
支払利息	3	2
その他	△0	1
営業外費用合計	2	4
経常利益	691	398
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	1
ゴルフ会員権売却益	―	7
特別利益合計	0	9
特別損失		
投資有価証券評価損	222	△19
ゴルフ会員権評価損	15	―
特別損失合計	238	△19
税金等調整前四半期純利益	453	427
法人税、住民税及び事業税	14	9
法人税等調整額	160	45
法人税等合計	175	55
少数株主損益調整前四半期純利益	―	371
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△23	10
四半期純利益	301	361

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	768	1,476
減価償却費	189	212
のれん償却額	―	17
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△129	△53
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△8	35
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△88	△7
賞与引当金の増減額（△は減少）	△675	△487
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	2	1
工事損失引当金の増減額（△は減少）	18	△61
受取利息及び受取配当金	△226	△239
支払利息	11	9
有価証券売却損益（△は益）	△3	―
投資有価証券評価損益（△は益）	222	47
持分法による投資損益（△は益）	△652	△574
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	―	12
ゴルフ会員権評価損	15	―
ゴルフ会員権売却損益（△は益）	―	△7
売上債権の増減額（△は増加）	6,160	10,451
たな卸資産の増減額（△は増加）	1,372	41
仕入債務の増減額（△は減少）	△5,519	△7,191
未成工事受入金の増減額（△は減少）	△107	△347
未払又は未収消費税等の増減額	474	26
その他	634	△45
小計	2,460	3,315
利息及び配当金の受取額	244	264
利息の支払額	△11	△9
法人税等の支払額	△958	△1,046
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,734	2,524

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△500	―
定期預金の払戻による収入	500	300
有価証券の売却による収入	17	―
有価証券の償還による収入	1,100	―
有形固定資産の取得による支出	△30	△58
無形固定資産の取得による支出	△103	△10
投資有価証券の取得による支出	△1,219	△507
投資有価証券の売却による収入	53	―
投資有価証券の償還による収入	800	850
保険積立金の積立による支出	△174	△97
保険積立金の払戻による収入	182	102
匿名組合出資金の払戻による収入	8	13
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	△103
その他	29	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	663	556
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△234	△381
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△619	△803
少数株主への配当金の支払額	△6	△6
リース債務の返済による支出	△4	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△865	△1,197
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,533	1,883
現金及び現金同等物の期首残高	10,958	12,149
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 12,491	※ 14,033

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）
１　連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第１四半期連結会計期間末より、ＨＩＴエンジニアリング株式会社（平成22年６月30日付けで富山工営株式会社より商号変更）の全株式を取得し完全子会社化したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 ３社
２　会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 第１四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号　平成20年３月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日)を適用しております。 これにより、当第３四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は12百万円減少しております。 (2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第１四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号　平成20年３月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号　平成20年３月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、当第３四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ4百万円増加しております。 (3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 第１四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号　平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号　平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号　平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号　平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日)を適用しております。 なお、連結子会社の資産及び負債の評価については、従来、部分時価評価法を採用しておりましたが、上記のとおり、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号　平成20年12月26日)を適用し、第１四半期連結会計期間より、全面時価評価法に変更しております。この変更による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）
（四半期連結損益計算書） 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日　内閣府令第５号）の適用により、当第３四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

当第３四半期連結会計期間 （自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日）
（四半期連結損益計算書） 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日　内閣府令第５号）の適用により、当第３四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）
１　一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第３四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。 ２　棚卸資産の評価方法 当第３四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第２四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 ３　固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している固定資産に関しては、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。 ４　法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定して算出する方法によっております。また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【追加情報】

当第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）
当社は、従来より適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、平成23年１月１日より適格退職年金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。 これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号　平成14年１月31日）を適用したことにより、退職給付債務が120百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。当該過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第３四半期連結会計期間末 （平成22年12月31日）	前連結会計年度末 （平成22年３月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額　1,832百万円 ※２　四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第３四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形　34百万円 支払手形　159百万円 ※３　損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は10百万円であります。	※１　有形固定資産の減価償却累計額　1,767百万円 ――――――― ※３　損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は59百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

第３四半期連結累計期間

前第３四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）
※１　販売費及び一般管理費の主なもの 従業員給料手当　1,586百万円 賞与引当金繰入額　210百万円 退職給付費用　120百万円 役員退職慰労引当金繰入額　14百万円 減価償却費　169百万円 ２　業績の季節的変動 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第４四半期連結会計期間に集中しているため、第１四半期連結会計期間から第３四半期連結会計期間における売上高に比べ、第４四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。	※１　販売費及び一般管理費の主なもの 従業員給料手当　1,932百万円 賞与引当金繰入額　243百万円 退職給付費用　125百万円 役員退職慰労引当金繰入額　7百万円 減価償却費　188百万円 ２　業績の季節的変動 同左

第３四半期連結会計期間

前第３四半期連結会計期間 （自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日）	当第３四半期連結会計期間 （自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日）
※　販売費及び一般管理費の主なもの 従業員給料手当　477百万円 賞与引当金繰入額　210百万円 退職給付費用　31百万円 役員退職慰労引当金繰入額　2百万円 減価償却費　59百万円	※　販売費及び一般管理費の主なもの 従業員給料手当　543百万円 賞与引当金繰入額　243百万円 退職給付費用　63百万円 役員退職慰労引当金繰入額　2百万円 減価償却費　64百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第３四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）
※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年12月31日現在） 現金及び預金　12,491百万円 有価証券　1,051百万円 計　13,543百万円 追加型公社債投信等以外の有価証券　△1,051百万円 現金及び現金同等物　12,491百万円	※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年12月31日現在） 現金及び預金　13,034百万円 有価証券　2,938百万円 計　15,972百万円 追加型公社債投信等以外の有価証券　△1,939百万円 現金及び現金同等物　14,033百万円

（株主資本等関係）

当第３四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）及び当第３四半期連結累計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年12月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当第３四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	34,000,309

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当第３四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,728,796

３　新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	当第３四半期 連結会計期間末残高 （百万円）
提出会社	56

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年６月29日 定時株主総会	普通株式	560	17.00	平成22年３月31日	平成22年６月30日	利益剰余金
平成22年11月９日 取締役会	普通株式	243	7.50	平成22年９月30日	平成22年12月９日	利益剰余金

(2) 基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

５　株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第３四半期連結会計期間（自　平成21年10月１日　至　平成21年12月31日）

	設備工事事業 (百万円)	設備機器 販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	13,193	1,504	386	15,083	―	15,083
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	1,043	46	1,089	(1,089)	―
計	13,193	2,547	432	16,173	(1,089)	15,083
営業利益又は営業損失（△）	143	40	△33	151	18	169

前第３四半期連結累計期間（自　平成21年４月１日　至　平成21年12月31日）

	設備工事事業 (百万円)	設備機器 販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	34,041	4,307	1,202	39,551	―	39,551
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	2,575	183	2,758	(2,758)	―
計	34,041	6,883	1,385	42,310	(2,758)	39,551
営業利益又は営業損失（△）	△124	92	△87	△119	41	△77

（注）１　事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類に基づいて区分しております。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

設備工事事業：建築設備工事全般に関する事業

設備機器販売事業：建築設備機器類の販売及びメンテナンスに関する事業

その他の事業：建築設備機器類の製造及び販売に関する事業他

２　会計処理基準等の変更

前第３四半期連結累計期間（自　平成21年４月１日　至　平成21年12月31日）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第１四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当第３四半期連結累計期間の設備工事事業の売上高が25億76百万円増加し、営業損失が３億52百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第３四半期連結会計期間（自　平成21年10月１日　至　平成21年12月31日）及び前第３四半期連結累計期間（自　平成21年４月１日　至　平成21年12月31日）

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第３四半期連結会計期間（自　平成21年10月１日　至　平成21年12月31日）及び前第３四半期連結累計期間（自　平成21年４月１日　至　平成21年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当第３四半期連結累計期間（自 平成22年４月１日　至 平成22年12月31日）及び当第３四半期連結会計期間（自 平成22年10月１日　至 平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、トータルエンジニアリング企業として空気調和、給排水衛生、電気、情報通信技術などの設備事業を展開しており、主に設備全般の企画・設計・施工においては当社が、設備機器の販売代理店、設備機器の製造・販売を子会社がそれぞれ営んでおります。各会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品・サービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各会社単位を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「設備工事事業」、「設備機器販売事業」及び「設備機器製造事業」の３つを報告セグメントとしております。

２．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第３四半期連結累計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	設備工事事業	設備機器販売事業	設備機器製造事業	合計	調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
売上高						
外部顧客への売上高	30,041	3,833	1,762	35,637	－	35,637
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	1,901	192	2,096	△2,096	－
計	30,044	5,734	1,954	37,733	△2,096	35,637
セグメント利益	272	208	43	524	17	542

（注）１　セグメント利益の調整額17百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
２　セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第３四半期連結会計期間（自　平成22年10月１日　至　平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	設備工事事業	設備機器販売事業	設備機器製造事業	合計	調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
売上高						
外部顧客への売上高	10,391	1,529	592	12,513	－	12,513
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	742	65	808	△808	－
計	10,391	2,271	657	13,321	△808	12,513
セグメント利益又は損失（△）	△106	80	0	△26	0	△25

（注）１　セグメント利益又は損失（△）の調整額0百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
２　セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

（追加情報）

第１四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号　平成21年３月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日)を適用しております。

(１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額

	当第３四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年３月31日)
１株当たり純資産額	1,555.80円	1,544.43円

（注）　算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第３四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年３月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	51,656	51,998
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,448	1,404
(うち新株予約権)(百万円)	(56)	(40)
(うち少数株主持分)(百万円)	(1,392)	(1,364)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(百万円)	50,207	50,593
１株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(千株)	32,271	32,758

２　１株当たり四半期純利益等

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
１株当たり四半期純利益	17.99円	30.77円
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益	17.96円	30.70円

（注）　算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
１株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	598	1,000
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	598	1,000
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,257	32,518
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(千株)	58	72
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

	前第３四半期連結会計期間 （自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日）	当第３四半期連結会計期間 （自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日）
１株当たり四半期純利益 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益	9.09円 9.08円	11.19円 11.16円

（注）１　算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結会計期間 （自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日）	当第３四半期連結会計期間 （自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日）
１株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	301	361
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	301	361
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,143	32,297
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(千株)	58	86
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

２　【その他】

第46期(平成22年４月１日から平成23年３月31日まで)中間配当については、平成22年11月９日開催の取締役会において、平成22年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額　２億43百万円
②　１株当たりの金額　７円50銭
③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　平成22年12月９日

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年２月12日

日比谷総合設備株式会社
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　　孝　夫　　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　野　島　　透　　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成21年10月１日から平成21年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期連結会計期間及び第３四半期連結累計期間の経営成績並びに第３四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第１四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年２月10日

日比谷総合設備株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　佐　藤　　孝　夫　　印

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　野　島　　透　　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成22年10月１日から平成22年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期連結会計期間及び第３四半期連結累計期間の経営成績並びに第３四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。